

奈良県における取組

1. 社寺等をはじめとする文化財の保存・整備について

①県内の社寺や市町村において、文化財の保存整備に取り組んでいるが、近年国庫補助金の配分が低下し、**事業内容の大幅な変更や完成時期の先送りが発生している**。

H30要望額 2,582百万円 → 補助額 1,860百万円 (**要望額に対し72%**)
H29要望額 2,538百万円 → 補助額 2,164百万円 (**要望額に対し85%**)

②市町村が史跡の整備を行うにあたっては、文化庁の50%補助に加え、県の補助を上乗せしているが、**財政規模による補助率のかさ上げがなく**、財政規模の小さい自治体が大規模な史跡等の整備活用を行うにあたり市町村の負担が過大となっている。

2. 国有史跡公有化事業及び管理事業について

①現在藤原宮跡において国の委嘱を受け、世界遺産登録に向けた公有化を鋭意進めているが、十分な予算が確保されず進捗が滞っている。

②他の国有史跡においても国からの補助を受け市町村が維持管理を行っているが、**補助単価が実際の費用と比べ低い**ため、市町村の負担が過大となっている。

3. コミュニティ形成による無住社寺対策について

①現行の指定文化財管理費補助制度は、防災機器の点検・修理や建造物の小修理などに対象が限定されているため、**無住社寺を中心としたコミュニティ形成による安全性確保**に十分に対応できない。

また地域の活性化に資する公開活用についても、これを促進するような補助メニューがないため、**文化財を核とした地域の活性化**が停滞している。

4. 文化財の耐震対策について

①昨年4月に熊本県等において発生した地震により、文化財にも大きな被害が発生しており、**文化財の耐震対策は喫緊の課題**。

建造物の耐震対策については、耐震診断及び耐震対策工事は国庫補助の対象となっているが、**補助率が低い**ため文化財所有者に多大な負担となっている。

国にお願いすること

1. 社寺等をはじめとする文化財の保存・整備に対する財政支援の強化について

- ① 文化財の保存整備・活用に関する**補助金総額の増額**をはかること
- ② 財政規模の小さい自治体が大規模史跡等の保存整備を行う場合、**補助率のかさ上げ**をすること



(興福寺境内整備)

2. 国有史跡の公有化事業予算の確保及び管理に対する財政支援の強化について

- ① **藤原宮跡の公有化予算を増額**すること
- ② 国有史跡の管理事業にかかる**単価、補助率を見直す**こと



(特別史跡藤原宮跡)

3. コミュニティ形成による無住社寺対策に資する交付金の創設について

- ① 以下の経費を対象とする**自由度の高い交付金制度を創設**すること。
 - ・無住社寺を中心とした地域安全計画の策定経費
 - ・美術工芸品及び民俗文化財に関する小規模事業
 - ・公開・活用に要する経費
 - ・警備会社への警備委託に要する経費



高福寺(野迫川村)

4. 文化財の耐震対策について

- ① 建造物の耐震診断及び耐震対策工事については、**補助率を災害復旧事業並にかさ上げ**するなど、算定方法を変更し、文化財所有者への財政的支援を講じること。